事 務 連 絡 令和6年9月26日

学校教育ボランティアコーディネーター配置校長 様

教育委員会事務局学校教育部指導課長

令和6年度教育ボランティア事業の予算執行に係る留意事項ついて(依頼)

日頃から、教育委員会の諸事業に御理解と御協力をいただきありがとうございます。 年度当初に実施した説明(学校向けは令和6年4月10日、コーディネーター向けは4 月16日に実施)で案内していますが、事業の適正な執行にあたり下記について再度周知 いたしますので、内容を御確認いただき御対応をお願いいたします。

1 事前申請の徹底について

報償費、使用料、参加負担金の執行にあたっては、指導課への事前申請が必要です。 執行の**1か月前までに**指導課に教育ボランティア事業 報償費・使用料・参加負担金申請 書(様式6)を担当まで御提出ください。やむを得ず1か月を切ってからの申請になる 場合は申請前に指導課まで御相談ください。事後申請ではお支払いできません。

2 各種申請書の提出方法について

費用の執行に際し指導課へ提出する各種様式については、<u>グルかわ便を使用</u>して送付ください。コーディネーターから紙媒体で学校への提出された場合もお手数ですが学校でスキャン等をしていただきデータで指導課へ御提出ください。

該当様式:口座振替依頼書(様式2)、報償費・使用料・参加負担金申請書(様式6)、 交通費申請書(様式7)、複写申請書(様式9)

3 交通費の申請について

交通費の支給については交通費申請書(様式7)による申請と LoGO フォームによる口座情報の申請の2つが揃ってからの支給になります。両者についてはなるべく申請時期に乖離のないようにお願いします。

指導事務担当 中尾 電話:044-200-3737

■電子文書のみ送付 □電子文書・紙文書ともに送付 □紙文書のみ送付